

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 青 森 労 働 局

- 1 開催日 令和4年3月2日
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 山田 揚一〔弁護士〕
委員 大矢 奈美〔青森公立大学教授〕
委員 西村 博〔税理士〕
- 3 審査対象期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日までの契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | | |
|---------------------|------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>1 件</u> | |
| ・審議件数 | <u>1 件</u> | |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- | | | |
|---------|------------|--|
| ・審査対象件数 | <u>0 件</u> | |
| ・審議件数 | <u>0 件</u> | |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | | |
|----------------------------------|------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>4 件</u> | |
| ・審議件数 | <u>4 件</u> | |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | | <u>1 件</u> |
| うち、参加者が一者しかないもの | | <u>1 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- | | | |
|----------------------------------|------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>2 件</u> | |
| ・審議件数 | <u>2 件</u> | |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | | <u>0 件</u> |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | | <u>2 件</u> |
| うち、企画競争又は公募したが、参加者（応募者）が一者しかないもの | | <u>0 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約に占める再委託契約金額の2分の1を超えるもの | | <u>0 件</u> |
- 5 審議案件の抽出方法
- 契約方法別に、公共工事については予定価格が250万円を超える案件、物品・役務等については予定価格が100万円以上（物件の借入は80万円以上）の案件（青森労働局公共調達審査会運営要綱第6条に規定する審査対象一覧に含まれるものすべて）を審議対象とした。
- 6 審査結果
- | | |
|-------------|------------|
| 不適切等と判断した件数 | <u>0 件</u> |
|-------------|------------|
- 結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手続き書類も併せて提出すること。）

所見なし。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事-1）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和3年7月1日～令和3年12月31日までの契約締結分				部局名			青森労働局	
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	むつ公共職業安定所公共下水道切替工事	令和3年8月20日	谷川設備工業株式会社 むつ市新町4-1-1	34200 01012 412	一般競争入札	16,060,000	15,400,000	95.9%	1者	所見なし	所見なし
2											
3											
4											

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事-2）

[随意契約によるもの]	審査対象期間		令和3年7月1日～令和3年12月31日までの契約締結分					部局名			青森労働局	
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1												
2	該当なし											
3												
4												

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等-1）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日までの契約締結分

部局名

青森労働局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1 デジタル複合機8台の購入及び保守業務委託	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 櫻村拓郎 青森市新町二丁目4-25 青森合同庁舎	令和3年7月29日	株式会社 テクノル 八戸市廿三日町2	7420001006146	一般競争入札	7,664,765	1,061,405	13.8%	3者	所見なし	所見なし
2 「雇用保険の失業給付受給資格者のしおり」等の作成	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 櫻村拓郎 青森市新町二丁目4-25 青森合同庁舎	令和3年8月25日	社会福祉法人青森県コーニャ協会 青森市大字幸畑字松元62-3	7420005000351	一般競争入札	4,307,326	2,602,633	60.4%	3者	所見なし	所見なし
3 令和3～7年度 青森労働局の業務用自動車賃貸借一式	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 櫻村拓郎 青森市新町二丁目4-25 青森合同庁舎	令和3年10月22日	株式会社トヨタレンタリース青森 青森市青森市新田3-6-4	3420001001555	一般競争入札（総合評価）	10,114,500	7,876,000	77.9%	2者	所見なし	所見なし
4 ハローワークにおけるオンラインによる職業相談等の実施に係る機器購入及び環境整備委託契約	支出負担行為担当官 青森労働局総務部長 櫻村拓郎 青森市新町二丁目4-25 青森合同庁舎	令和3年12月27日	株式会社ビジネスサービス 青森市新町2-6-29	4420001001760	一般競争入札	3,703,260	3,630,000	98.0%	1者	所見なし	所見なし

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等-2）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間

令和3年7月1日～令和3年12月31日までの契約締結分

部局名

青森労働局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	弘前公共職業安定所冷暖房エアコン及び発電機賃貸借契約	令和3年7月28日	株式会社アクティオ弘前営業所 弘前市大字松ヶ枝1-5-1	6010001034494	会計法第29条の3第4項（緊急随契）	3,669,600	3,669,600	100.0%	0	1者	所見なし	所見なし
2	五所川原公共職業安定所冷温水発生機定期整備	令和3年10月1日	株式会社日立ビルシステム 東日本支社 宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1	2010001027031	会計法第29条の3第4項（緊急随契）	4,961,000	4,961,000	100.0%	0	1者	所見なし	所見なし
3												
4												

令和3年度 第2回青森労働局公共調達監視委員会 議事録

○ 目的

公共調達が適正であるか監視を行う場を設け、契約締結に係る透明性のより一層の確保に努める。

○ 決定事項

審議の結果、不適切と判断されるものはなかったことを確認し、その旨を厚生労働本省へ報告する。

○ 委員会の内容

〔開会（総務課長補佐）〕

〔事務局挨拶（総務部長）〕

〔開催に関する事項（総務課長補佐）〕

- ・ 委員会は青森労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）第5条第3項により、委員総数の過半数の出席を開催要件としており、3名の委員全員が出席しているため、有効に成立していることを宣言。
- ・ 設置要綱第4条第1項に基づき、委員長を選出（前回と同一人を選出。）。
- ・ 設置要綱第7条第1項に基づき、抽出委員を指定（前回と同一人を指定。なお、全件審議とすることを併せて確認。）。

〔公共調達審査会報告（総務課長）〕

先立って行われた、令和3年度 第2回青森労働局公共調達審査会の審議案件について、いずれも「所見なし」と確認され、不適切と判断された案件はなかったことを報告。

[審議の内容]

【公共下水道切替工事について】

(委員) 公共職業安定所公共下水道切替工事の予定価格積算内訳のうち予定価格の多くを占めている「現場管理費」はどういった性質のものか。

(事務局) 本件は、国土交通省が作成している公共建築工事積算基準（共通費積算基準）等の資料（ホームページで公開されているもの）を参考に予定価格を積算した。同資料によれば、「現場管理費」とは工事の施工に当たり工事現場を管理運営するために必要な費用であり、例としては現場従業員の給与・福利厚生費が挙げられる。一般には現場管理費に係る率を定め、直接工事費に乗算して計上する。

【デジタル複合機の購入及び保守業務委託について】

(委員) デジタル複合機 8 台の購入及び保守業務委託の落札率が 13.8 %と極端に低いが、その理由を確認したい（前回の監視委員会でも類似の質問をしたと記憶している。）。

(事務局) 同種の案件について過去 5 年間の実績を調べたところ、いずれも低い落札率であった。機器の購入年度の次年度以降の保守契約は、別途、一般競争入札を実施して契約者を決めているが、一者応札が続いている。このことについて任意の業者に確認した結果取扱高や地域によってメーカーが優先的に業者を選定している現状があり、また、複写機の感光体の所有権は機器の販売業者が有しているため、他の業者が保守契約をすると感光体の交換費用が上乗せされることもあって、機器の販売業者以外の業者が保守業務の契約をしにくくなっているようである。複写機関連の競争入札の落札者は、機器の販売については安価で契約し、その分、翌年度以降の保守契約でカバー（利益を確保）することを想定しているかもしれない。なお、当局のデジタル複合機の購入に関してはメーカーの指定をしていない。

(委員) 複写機を購入した年度の翌年度以降の保守契約のことも見込んで予定価格を算出することは可能か。

(事務局) 予定価格は契約時期の相場で積算しており、次年度以降の状況を反映させることは、会計技術上、むずかしい。

(委員) 落札者と落札に至らなかった者の入札額の差が大きいが、これはなぜか。

(事務局) 競争入札の趣旨から複数の業者に声掛けをしている。過去には入札予定であった者が、競争入札資格の等級非該当により入札できなかったこともあった。よって、価格的に有利ではない者でも落札できる可能性はあるため、複数入札があったことの結果である。

(委員) 落札率が低いことに関して、契約内容の履行が担保できることを書面で徴することはできないか。

(事務局) 低入札価格調査の対象案件であれば対応できるが、それ以外の案件は調査していない状況である。

(委員) メーカーの体質については、ここでどうにかできることでもないので、過去の実績から大丈夫であると判断するのであれば致し方ない印象はある。

【オンライン相談等の実施に係る機器購入及び環境整備委託契約について】

(委員) ハローワークにおけるオンラインによる職業相談等の実施に係る機器購入及び環境整備委託契約について、2者に声掛けしたようだが1者のみ応札している。1者が辞退した理由を教えてください。

(事務局) 辞退理由は回答を得られなかった。参考までに他の案件（機器の購入）で、半導体不足により指定された納期までに納品ができないとして辞退した例があった。

【受給資格者のしおり等の作成（印刷）について】

(委員) 「雇用保険の失業給付受給資格者のしおり」等の作成について予定価格の積算は公に発行されている書籍を参考としているようだが、落札率は6割程度と低い（少なくとも数年前からこの傾向は続いているように思う。）。この低い落札率についてどのように考えているか。

(事務局) 落札者は障害者の就労施設であり、就労に当たっての賃金等はおそらく最低賃金に近い水準と考えられること、高い公共性を持つ社会福祉法人であり利益追求型の組織ではない(営利企業とは異なり、利益追求だけではなく福祉への貢献が求められる組織である)ことから、入札額が低い可能性はある。しかし、他の案件に関する見積り合わせでは、本件落札者よりも安い価格を提示して契約した者もあった。よって、本件落札者の入札額が特別に低いとは考えていないが、青森県内の障害者の就労施設で競争参加資格をもつ施設がほとんどなく、比較対象がないために判断が困難となっている。

(委員) 極端に低い賃金で働いているような状況がなければ差し支えない。しかし、やはり安いと感じる。本件のように社会福祉法人等の入札額が低い場合であっても、施設の運営上、問題ない(大丈夫だ)と確認できる仕組みがあればいいと思う。

【総合評価落札方式について】

(委員) 令和3~7年度 青森労働局の業務用自動車賃貸借一式について、総合評価落札方式の概要を説明してほしい。

(事務局) 要領(自動車の性能に関する審査要領)に基づき、総合評価点(環境性能(燃費値)に対する得点÷入札価格に対する得点)を算定している(※事務局から各得点の算出等について説明)。